- 次期生物多様性国家戦略研究会における議論を踏まえ、次期生物多様性国家戦略の策定に向けた研究会からの提言として、2021年7月に報告書がとりまとめられた。
- 自然を活用した解決策(NbS: Nature-based Solutions)の考え方を取り入れ、生物多様性の保全、持続可能な利用、主流化の観点から2050年の目指すべき自然共生社会を描き、2030年までに取り組むべき施策が整理された。

## **2050年** 自然共生社会<sub>を描く</sub>

- ①生存基盤となる多様で健全な生態系が確保された社会
- ②自然の恵みの持続可能な利用がなされる社会
- ③生物多様性の主流化による変革がなされた社会



既存の取組に加えて

## 2030年までに取り組むべきポイント

①生態系の保全・再生の強化

30by30の達成等に向けて従前の取組(保護地域等)以外の場所での保全の強化(OECM等)

②幅広い社会的課題への対処におけるNbSの積極的活用

Eco-DRR、気候変動緩和策としてのNbS、再エネとの両立など

③ビジネスと生物多様性の好循環とライフスタイルへの反映

ESG金融、サプライチェーン・バリューチェーンを通じた悪影響削減、認証品など

詳細は次ページへ

3つのポイントを支える戦略の構成・実施体制の改善

戦略の構造の明確化、施策間のシナジーを生む方策、様々な主体の参画促進に向けた目標・指標の設定など 上記に加え、次期戦略の目標・指標の候補を提言

## 次期生物多様性国家戦略研究会報告書の概要 次の10年間に取り組むべき3つのポイント

### ①生態系の保全・再生の強化

- 普通種も減少傾向にあることが指摘される中、生態系の健全性の回復が必要。
- ・ 国立公園等の保護管理の充実や外来種対策等に加え、自然再生やOECM等により保護地域内外での保全及び持続可能な利用の強化やネットワーク化が必要。
- OECM認証の制度構築に加え、統合されたデータの相互利用のための仕組みや、調査体制の構築が必要。

## ②幅広い社会的課題への対処におけるNbSの積極的活用

- ・ 社会的課題の解決にNbSを積極的に活用することは、直接要因の緩和にもつながる。人口減少や気候変動に伴う課題、さらには人獣共通感染症対策に対しても、NbSは貢献し得る。
- **再生可能エネルギーの推進と生物多様性の保全**は一般にトレードオフが生じ得るため、脱炭素が推進される中で、生物多様性に不可逆的な影響を及ぼさないよう**適切な立地選択や配慮**が必要であり、そのための **基準やガイドライン、マップ**等が求められる。

## ③ビジネスと生物多様性の好循環とライフスタイルへの反映

- ・ 生物多様性を回復軌道に乗せるには、**生物多様性の主流化**により**社会・経済・暮らしのあり方を抜本的に変える社会変革**が必要※。
- 「産業構造の変化」「人々の自然に対する関心」「生産と消費」といった間接要因は、生物多様性損失に関わる幅広い直接要因に影響を与えるものであることを踏まえ、ビジネスやライフスタイルを着実に変えていくことが求められる。
- ビジネス分野の国際的な動きは加速していることから、重点的な取組が求められる。
- ・ **自然の中での体験を重視する**とともに、**自然と共生する文化的・精神的豊かさの価値観の醸成**を促す方 策や、**行動変容**を促す働きかけが求められる。

# 参考資料

## ・日本の自然資本・生態系サービスの将来予測(S-15)

- ・ 環境研究総合推進費を通じ、研究プロジェクト「社会・生態システムの統合化による自然資本・生態系サービスの予測評価」(S-15)を実施
  - ※研究代表:東京大学・武内和彦特任教授。4テーマで合計130人の研究者等が参画。
- 将来予測の結果を踏まえたバックキャスティングでの次期戦略検討に活用。

#### S-15の目的

- ① 社会・生態システムの統合モデルを構築するとともに、それを用いた自然資本・生態系サービスの自然的・社会経済的価値の予測評価を行うこと
- ② シナリオ分析に基づく複数の政策オプションを検討し、包括的な福利を維持・向上 させるための自然資本の重層的ガバナンスのあるべき姿を提示すること。

#### テーマ1

社会・生態システムの統合モデルの構築

✓ 人口分布や土地利用の変化による自然資本 ・生態系サービスの将来予測のためのモデ ル構築

#### テーマ3

海域の自然資本・生態系サービスの予測評価

✓ 海産物等の供給サービス、水質浄化等の調整サービスの定量化等を行い、その変化要因の分析、予測評価を実施

#### テーマ2

陸域の自然資本・生態系サービスの予測評価

✓ 農産物や木材等の供給サービス、気候調整等の 調整サービスの定量化等を行い、その変化要因 の分析、予測評価を実施

#### テーマ4

社会経済的価値の予測評価と重層的ガバナンス

✓ 陸域・海域の自然資本・生態系サービスを将来的に維持・向上させるための施策のあり方を検討

## 生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021 (JBO3)

- 2021年3月に「生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会」(座長:中静透(国立研究開発法人森林研究・整備機構理事長))により、①日本の生物多様性・生態系サービスの現状評価、②生物多様性の観点での国内での「社会変革」に関する科学的知見の提供、を目的に「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3: Japan Biodiversity Outlook 3)」がまとめられた。
- 我が国では、これまでの取組により生物多様性の損失速度は緩和されているが、回復軌道には 乗っていないこと、今後の対策として、生態系の健全性の回復や、社会・経済活動への働きか けが重要であること等の評価がなされた。

## JBO3のポイント

- ①日本の生物多様性の「4つの危機」は依然として生物多様性の損失に大きな影響を与え、生 態系サービスも劣化傾向にある。これまでの取組により、生物多様性の損失速度は緩和の傾 向が見られるが、まだ回復の軌道には乗っていない。
- ②将来の気候変動や、人口減少等の社会状況の変化にも耐えられるように、生態系の健全性の回復を図ることが重要。OECM等により生態系のネットワークを構築することが有効。

  ※OECM: Other Effective area-based Conservation Measures
- ③生物多様性の損失を止め回復に向かわせるためには、新たな視点での施策の展開が必要。自然を基盤とする解決策(NbS)により気候変動を含む社会課題への対処を進めることや、社会・経済活動による影響への働きかけも含めた総合的な対策により、「社会変革」を起こするとが重要。 ※自然を基盤とする解決策 NbS: Nature-based Solutions
- ④社会変革に向けた**万能な解決策はない**ものの、**幅広く効果が見込める対策と、特定の危機に 効果的な対策**がある。社会変革の方向性として、地域資源の活用による豊かでレジリエント **な自然共生社会**を目指し、自立・分散型社会の要素を取り入れることが重要。
  - ※ 幅広く効果が見込める対策:ビジネスと生物多様性の好循環、教育や新たな価値観の醸成 等 特定の危機に効果的な対策:里地里山における定住・関係・交流人口を増やす取組 等